

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年5月12日
【中間会計期間】	第72期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若園 清
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西崎 進
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 西崎 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 中間会計期間	第72期 中間会計期間	第71期
会計期間	自2024年 10月1日 至2025年 3月31日	自2025年 10月1日 至2026年 3月31日	自2024年 10月1日 至2025年 9月30日
売上高 (千円)	28,575,012	31,212,872	58,570,779
経常利益 (千円)	762,676	995,201	1,287,850
中間(当期)純利益 (千円)	554,549	675,958	979,425
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,639,253	1,639,253	1,639,253
発行済株式総数 (株)	11,438,640	11,438,640	11,438,640
純資産額 (千円)	17,054,669	17,741,244	17,214,101
総資産額 (千円)	27,761,925	28,339,696	27,338,126
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	49.10	60.17	86.85
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	36.00
自己資本比率 (%)	61.4	62.6	63.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	946,327	1,431,893	1,703,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,330	155,966	976,693
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	556,284	347,048	1,020,800
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	6,975,361	7,940,134	7,011,256

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、単一セグメントであるため、事業セグメントを一括して記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の概況

経営成績に関する説明

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や電気・ガス料金補助、ガソリン暫定税率の廃止等の政策効果により、物価高の影響を受けつつも個人消費が底堅く推移したことなどを背景に、緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、日中関係悪化によるインバウンド需要の鈍化やイラン情勢の緊迫化の影響など、景気の下振れリスクが高まっており、先行き不透明感が増しております。

スーパーマーケット業界におきましては、一部生鮮食品を除いた飲食料品価格の上昇が続いており、お客様の「節約志向」は、日々強まっております。加えて、人件費や各種経費の増加、石油精製資材等の供給不足懸念、業種・業態の垣根を越えた競争激化など、経営環境は厳しさを増してきております。

このような状況の下、当社は、社是である「お客様の普段の食生活のお役に立つ」の精神に立ち返り、『普段の食生活を通じて、地域を笑顔に』を基本方針とする中期経営計画に基づき、最終年度である第72期にしましては、「直近出店店舗の体質強化」、「競合店対策・既存店活性化、商品力・商品化技術強化」、「新規出店計画推進」、「ガバナンス体制強化(人財確保・育成強化、ジェンダーレス推進、店舗収益性の改善、業務改善推進、災害対策強化)」、「コンプライアンスの徹底」、「食を通じた社会貢献推進」、を重点項目とし、取り組んでおります。

当中間会計期間における主な取り組み成果といたしましては、「直近出店店舗の体質強化」への取り組みとして、2023年11月にオープンしたすすきの店、2024年9月にオープンした稲田店、2024年11月にオープンした千歳店が、順調に売上高を拡大(いずれの店舗も2桁の伸び)している他、2025年3月にオープンしたアリオ札幌店は開業当初から全店1位の売上高を争う店舗として、好調に推移しております。

「競合店対策・既存店活性化、商品力・商品化技術強化」への取り組みといたしましては、引き続き、お客様の立場に立った商品作りと品揃えの徹底を基本方針に、お客様の「節約志向」や「簡単・便利ニーズ」にお応えするため、「即食商品」の拡充、「適正量目」、「適正価格」の一層の追求、高品質でお買い得価格の「セブンプレミアム商品」の販促強化に努めました。併せて、全社挙げての「基本の徹底」を強く意識した在庫管理やロス削減等による売上総利益率の改善に取り組ましました。

「食を通じた社会貢献推進」への取り組みといたしましては、「災害時における物資支援等の協力に関する協定書」を2025年12月に恵庭市と締結しました。これにより当社が営業拠点を構える全ての市町(全8市町)との協定締結が完了いたしました。今後、災害等が発生した場合には、自治体と協力し、迅速・確実に食料品等の生活物資をご提供するなど、地域の皆さまの安全で安心な暮らしに貢献してまいります。

また、2025年10月より開始した「フードドライブ」活動は、2026年3月末時点で取扱店を15カ店に拡大しております。本取り組みを通じて各地域の社会福祉協議会等へお届けした飲食料品は、開始から2026年3月末までの間で、点数で約3,600点、重量で約740kgとなりました。

この他、地域貢献活動の一環(食育、農業支援等)として、帯広農業高校と連携した商品開発事業にも取り組んでおります。当中間会計期間においては、2つの商品(総菜と和菓子)を同校の生徒の発案で開発し、販売いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は312億12百万円(前年同期比9.2%増)、売上総利益は80億42百万円(同10.2%増)と順調に推移しました。

利益面につきましては、前中間会計期間に発生した新規出店費用が発生しなかったため、営業利益は10億13百万円(同31.7%増)、経常利益は9億95百万円(同30.5%増)と大幅な増益となりました。

また、中間純利益につきましては、前中間会計期間に特別利益を計上したことによる反動があったものの、本業の利益伸長が寄与し、6億75百万円(同21.9%増)となりました。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは118億33百万円(同3.6%増)、旭川ブロックは73億10百万円(同2.3%増)、札幌ブロックは120億67百万円(同20.7%増)となりました。収益性については、売上総利益率は25.8%(前年同期比0.3ポイント改善)となったほか、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は23.5%(同0.4ポイント改善)となりました。

財政状態に関する説明

(資産)

当中間会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ10億1百万円増加の283億39百万円となりました。

流動資産においては、現金及び預金の増加9億28百万円、売掛金の増加1億48百万円、商品及び製品の増加92百万円、その他に含まれる前払費用の増加39百万円、ギフト券未収金の増加11百万円等により、前事業年度末に比べ12億30百万円増加の122億17百万円となりました。

固定資産においては、建物の減少1億17百万円、有形固定資産その他に含まれるリース資産の減少1億12百万円等により、有形固定資産合計が2億36百万円減少し、投資その他の資産その他に含まれる繰延税金資産の減少26百万円、長期貸付金の減少23百万円に対し、その他に含まれる投資有価証券の増加63百万円等により、投資その他の資産合計が19百万円増加となりました。これにより、固定資産は前事業年度末に比べ2億29百万円減少の161億21百万円となりました。

(負債)

当中間会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べ4億74百万円増加の105億98百万円となりました。

流動負債においては、買掛金の増加2億93百万円、未払法人税等の増加1億37百万円、その他に含まれる未払消費税等の増加1億41百万円、未払金の増加67百万円、預り金の増加30百万円、前受金の増加27百万円等に対し、賞与引当金の減少85百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少28百万円、その他に含まれるリース債務の減少39百万円、未払事業所税の減少12百万円等により、前事業年度末に比べ5億38百万円増加の68億23百万円となりました。

固定負債においては、退職給付引当金の増加10百万円、資産除去債務の増加10百万円に対し、その他に含まれる長期リース債務の減少77百万円等により、前事業年度末に比べ64百万円減少の37億74百万円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ5億27百万円増加の177億41百万円となりました。

これは主に、中間純利益6億75百万円の計上、剰余金の配当2億2百万円の結果、利益剰余金が4億73百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は62.6%となりました

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ9億28百万円増加の79億40百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、14億31百万円(前年同期比51.3%増)となりました。これは主に、売上債権の増加額1億48百万円、棚卸資産の増加額90百万円、法人税等の支払額1億77百万円が生じた一方で、税引前中間純利益9億92百万円、減価償却費4億52百万円、仕入債務の増加額2億93百万円、未払消費税等の増加額1億41百万円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億55百万円(同78.3%減)となりました。これは主に、建設協力金の回収による収入26百万円が生じた一方で、有形固定資産の取得による支出1億80百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億47百万円(同37.6%減)となりました。これは、配当金の支払額2億2百万円、リース債務の返済による支出1億16百万円、長期借入金の返済による支出28百万円が生じたことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間会計期間において、当社の従業員数について著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当中間会計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

(資本業務提携契約)

(1) 契約締結日

2013年7月23日

(2) 契約の相手方

東京都千代田区

株式会社イトーヨーカ堂

(3) 合意内容

資本提携及び業務提携

(4) 目的

北海道地区での食品小売分野の事業基盤強化のため。

(5) 契約内容

商品の共同調達による原価低減及び提携内容による集客力の一層の向上、物流・インフラの相互活用、資材の共同調達によるコスト削減、相互の人財交流を通じて協働するもの。

(6) 株式会社イトーヨーカ堂への事前協議事項

株主総会への議案の上程、経営計画の策定・重要な変更、重要な組織変更、重要な店舗の開設・閉鎖・移転、重要な契約の締結・変更・解除、その他資本提携及び業務提携に重大な影響を及ぼす事項

株式、新株予約権、新株予約権付社債の発行、処分若しくは割当て又は取得その他株式会社イトーヨーカ堂の議決権割合又は持株割合に影響を与える行為

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,438,640	11,438,640	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	11,438,640	11,438,640	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年10月1日 ~2026年3月31日	-	11,438,640	-	1,639,253	-	1,566,100

(5)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	3,432	30.54
ダイイチ取引先持株会	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	483	4.30
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	366	3.26
若園 清	北海道帯広市	276	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	210	1.87
横山 清	北海道札幌市中央区	200	1.78
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	193	1.72
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	186	1.66
国分北海道株式会社	北海道札幌市中央区南六条西9丁目1018-3	164	1.46
小西 典子	北海道帯広市	156	1.39
計	-	5,668	50.44

(注) 2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2023年4月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株券等の数	株式 707,300株
株券等保有割合	6.29%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,231,500	112,315	-
単元未満株式	普通株式 5,940	-	-
発行済株式総数	11,438,640	-	-
総株主の議決権	-	112,315	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイイチ	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	201,200	-	201,200	1.76
計	-	201,200	-	201,200	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人銀河による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,645,359	8,574,243
売掛金	1,262,469	1,410,646
商品及び製品	1,327,722	1,419,922
原材料及び貯蔵品	10,196	8,868
その他	743,021	805,738
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	10,987,269	12,217,918
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,979,285	5,861,959
土地	6,103,365	6,103,365
その他(純額)	1,603,514	1,484,134
有形固定資産合計	13,686,165	13,449,459
無形固定資産		
その他	82,418	70,745
無形固定資産合計	82,418	70,745
投資その他の資産		
長期貸付金	720,534	697,048
その他	1,861,738	1,904,525
投資その他の資産合計	2,582,272	2,601,573
固定資産合計	16,350,856	16,121,778
資産合計	27,338,126	28,339,696
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,556,203	3,849,685
1年内返済予定の長期借入金	41,983	13,981
未払法人税等	227,235	364,720
賞与引当金	272,169	186,672
その他	2,187,336	2,408,766
流動負債合計	6,284,927	6,823,824
固定負債		
退職給付引当金	859,582	870,125
資産除去債務	1,645,162	1,655,279
その他	1,334,352	1,249,222
固定負債合計	3,839,097	3,774,627
負債合計	10,124,025	10,598,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,253	1,639,253
資本剰余金	1,566,100	1,568,751
利益剰余金	14,226,407	14,700,192
自己株式	271,005	263,822
株主資本合計	17,160,755	17,644,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,345	96,869
評価・換算差額等合計	53,345	96,869
純資産合計	17,214,101	17,741,244
負債純資産合計	27,338,126	28,339,696

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	28,575,012	31,212,872
売上原価	21,274,769	23,170,216
売上総利益	7,300,243	8,042,656
営業収入	290,045	294,859
営業総利益	7,590,288	8,337,515
販売費及び一般管理費	¹ 6,820,980	¹ 7,324,291
営業利益	769,308	1,013,224
営業外収益		
受取利息	3,723	3,960
受取配当金	869	1,537
受取弁済金	10,320	-
受取保険金	-	5,745
その他	5,445	2,711
営業外収益合計	20,358	13,955
営業外費用		
支払利息	25,952	30,542
その他	1,039	1,436
営業外費用合計	26,991	31,978
経常利益	762,676	995,201
特別利益		
受取解決金	² 67,010	-
特別利益合計	67,010	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,233
減損損失	³ 18,012	-
特別損失合計	18,012	2,233
税引前中間純利益	811,673	992,968
法人税、住民税及び事業税	259,501	309,849
法人税等調整額	2,376	7,160
法人税等合計	257,124	317,009
中間純利益	554,549	675,958

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	811,673	992,968
減価償却費	482,151	452,942
減損損失	18,012	-
受取解決金	67,010	-
受取弁済金	10,320	-
賞与引当金の増減額(は減少)	70,102	85,497
退職給付引当金の増減額(は減少)	24,053	10,542
受取利息及び受取配当金	4,593	5,498
受取保険金	-	5,745
支払利息	25,952	30,542
固定資産除却損	-	2,233
売上債権の増減額(は増加)	455,628	148,176
棚卸資産の増減額(は増加)	153,343	90,870
その他の資産の増減額(は増加)	114,747	66,481
仕入債務の増減額(は減少)	676,545	293,481
未払消費税等の増減額(は減少)	136,750	141,247
その他の負債の増減額(は減少)	139,905	110,804
小計	1,165,797	1,632,492
利息及び配当金の受取額	1,114	2,111
保険金の受取額	-	5,745
利息の支払額	25,954	30,544
解決金の受取額	67,010	-
弁済金の受取額	10,320	-
法人税等の支払額	271,960	177,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	946,327	1,431,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,800	6,309
定期預金の払戻による収入	-	5,103
有形固定資産の取得による支出	478,978	180,174
投資有価証券の償還による収入	1,000	-
建設協力金の支払による支出	97,200	-
建設協力金の回収による収入	26,062	26,872
敷金及び保証金の差入による支出	169,415	1,500
敷金及び保証金の回収による収入	-	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	720,330	155,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	28,002	28,002
リース債務の返済による支出	156,672	116,993
自己株式の取得による支出	32,708	-
配当金の支払額	338,901	202,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	556,284	347,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,287	928,878
現金及び現金同等物の期首残高	7,305,649	7,011,256
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,975,361	7,940,134

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び賞与	2,576,398千円	2,873,116千円
賞与引当金繰入額	188,381	186,672
退職給付費用	35,900	32,969

2 . 受取解決金

2022年に発覚した不適切会計問題に起因して生じた当社費用の当時の役員の負担に関する解決金。当時の役員と協議を行ってきましたが、合意に至り、2024年12月に解決金全額を受領が完了いたしました。

3 . 減損損失

前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所 (件数)	金額 (千円)
店舗	建物等	旭川地区 (1 件)	18,012

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである店舗等の資産グループを対象としています。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額 (千円)
建物	16,214
建物附属設備	1,167
器具備品	629
合計	18,012

(4) 資産のグループ化した方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休不動産については個別物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能額の算出方法

資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価基準による評価額、路線価による相続税評価額等を基礎とした合理的な見積りに基づく正味売却価額によって算定しております。

当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,609,465千円	8,574,243千円
預入期間が3か月を超える定期預金	634,103	634,109
現金及び現金同等物	6,975,361	7,940,134

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2024年10月1日 至2025年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	339,222	30	2024年9月30日	2024年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月13日 取締役会	普通株式	203,110	18	2025年3月31日	2025年6月18日	利益剰余金

当中間会計期間(自2025年10月1日 至2026年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月23日 定時株主総会	普通株式	202,174	18	2025年9月30日	2025年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月12日 取締役会	普通株式	224,747	20	2026年3月31日	2026年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2024年10月1日 至2025年3月31日)及び当中間会計期間(自2025年10月1日 至2026年3月31日)

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
スーパーマーケット売上高	28,575,012千円	31,212,872千円
その他	86,762	88,899
顧客との契約から生じる収益	28,661,775	31,301,772
その他の収益(注)	203,283	205,959
外部顧客への売上高	28,865,058	31,507,731

収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	28,661,775千円	31,301,772千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-
顧客との契約から生じる収益	28,661,775	31,301,772
その他の収益(注)	203,283	205,959
外部顧客への売上高	28,865,058	31,507,731

(注)「その他の収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益	49円10銭	60円17銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	554,549	675,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	554,549	675,958
普通株式の期中平均株式数(株)	11,295,105	11,234,268

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・224,747千円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭
 - (ハ) 支払い請求の効力発生日及び支払い開始日・・・・・・・・・・2026年6月18日
- (注) 2026年3月31日現在の株主の名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月12日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人 銀 河
北海道事務所

代 表 社 員 公認会計士 川上 洋司
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 田尾 和彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの2025年10月1日から2026年9月30日までの第72期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイイチの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。